

平成 27 年度第 3 回定時理事会議決

平成 28 年度  
事業計画書

平成 28 年 4 月 1 日 から

平成 29 年 3 月 31 日 まで

## 平成 28 年度経営方針

本協会は、公益法人制度改革により、平成 24 年 4 月より「公益財団法人富士吉田体育協会」として新たなるスタートを切り、平成 28 年度で 5 年目となります。また鐘山スポーツセンター他市民体育施設の管理運営は 14 年目となります。

またスポーツ庁の設置、2020 オリンピック・パラリンピックの東京での開催等により、今後スポーツを取り巻く環境は急速に変化していくものと思われます。また、IT を含めた情報技術の進化は目を見張るほどの速さで進み、我々の生活の中に取り込まれています。本協会は、近年のスポーツ環境の変化、情報技術の進化により多様化している市民利用者のニーズ等を的確に捉え、市民スポーツ活動の推進(公益事業)と、利用環境・効率の向上(収益事業)の 2 大事業を柱として、富士吉田市のスポーツ振興を推進していきます。

市民スポーツ活動の推進(公益事業)では、幅広い年齢層に対し気軽にスポーツを楽しんでもらえるよう、富士吉田市、加盟団体及び総合型地域スポーツクラブ等との連携・協働を図りながら各種事業を開催します。「生涯にわたりスポーツ、体力づくりに親しむことのできる環境と機会の提供」を目的に、昨年度同様以下を遂行していきます。

- ① 高齢化社会を見据え、多世代に向けた事業を展開していきます。
- ② 本協会の行う事業に対し、ホームページ等での広報活動をさらに積極的に行います。
- ③ 競技力向上をはかる指標として、山梨県体育祭りの成績向上に引き続き取り組みます。

利用環境・効率の向上(収益事業)では、点検と整備をさらに強化していきます。当施設は、昭和 61 年の国民体育大会山梨開催を契機に作られており、建設より 30 年を超えております。市民のスポーツの拠点として機能する鐘山スポーツセンター含める市民体育施設を今後も安心安全に利用できるよう、日頃からの点検と整備、天災への対応等を利用環境・効率の向上のテーマとして「利用率と満足度そして安全度のアップ」を掲げ、以下を遂行していきます。

- ① 日々の施設と設備の目視、週一度のスタッフによるチェック項目の点検を引き続き行い、安心安全なスポーツ施設を提供できるよう、努力してまいります。
- ② 自己点検とともにメンテナンス、修繕、改修及び新規設置の必要性に対し、迅速に対応します。
- ③ 防火対象物点検、特殊建物定期調査報告の指摘事項について、早急に対処します。計画的な大規模修繕等の必要性がある場合は、事前に富士吉田市及び教育委員会に提言していきます。
- ④ アンケートやご意見を踏まえ、利用者にやさしい施設を目指し、素早い対応で、きめ細やかなサービスを目指します。

## 1. 体育協会の運営（法人維持）

- [1] 事務局運営  
専務理事（1名）、事務局長(1名)、事務局次長（1名）事務局員(2名)
- [2] 理事会の運営(15名・任期2年—本人出席)  
通常理事会(3回)、臨時理事会（定款第7章理事会・参照）
- [3] 評議員会の運営(31名・任期4年—本人出席)  
定時評議員会(1回)、臨時評議員会（定款第5章評議員会・参照）
- [4] 正副会長会議の運営  
定例会（12回）、臨時会
- [5] 3部専門部会の運営  
財務事業部会、競技部会、広報部会

## 2. 市民スポーツ活動の推進（公益事業）

すべての市民が健康で心豊かなスポーツライフを送るために、「市民スポーツの推進」「競技スポーツの推進」「少年スポーツの推進」「指導体制の充実」「スポーツの啓発」を 5 つの柱とし、事業を行います。

### 1. 市民スポーツの推進

市民がからだづくりを通して生活習慣病などの予防と、心豊かな生活がおくれるよう気軽に参加できる教室やイベントを開催します。

#### [1] 市民スポーツ教室の開催

##### (1) 各種スポーツ教室

- ① シニア健康運動教室(60 歳以上対象定員 30 人)=12 回 3,600 円×2 期
- ② 肩・腰・膝改善体操教室 (成人対象定員 20 人)  
=12 回 4,800 円×2 期・8 回×3,200 円×1 期
- ③ ズンバ教室昼の部 (成人対象定員 40 人)=12 回 6,000 円×2 期
- ④ ズンバ教室夜の部 (対象定員 40 人)=12 回 6,000 円×2 期・8 回 4,000 円×1 期
- ⑤ リラクゼーションヨガ教室 (成人対象定員 50 人)=春 10 回 4,000 円・秋 8 回 3,200 円
- ⑥ 初心者弓道教室(中学生以上定員 20 人)=10 回 2,000 円
- ⑦ ビューティー・ペルヴィス教室(成人対象定員 20 人)  
=10 回 4,000 円×2 期・8 回 3,200 円×1 期
- ⑧ ターゲットバードゴルフ教室 (成人定員 20 名) =5 回無料
- ⑨ 柔道教室 (小学生中学生定員なし) =5 回無料
- ⑩ その他

#### [2] 市民健康体力づくりの推進

##### (1) 第 7 回市民総参加によるラジオ体操の開催

開催日 8 月 14 日 (日) 市内 7 小学校グラウンド  
参加予定者数 2,000 人

##### (2) 体力測定・トレーニング指導

- ① トレーニング指導—トレーニングルーム利用者への指導(3 回/月)
- ② 富士北麓地域体力運動能力調査  
開催日 9 月 7 日 (水) 鐘山スポーツセンター  
参加予定者数 100 名

(3) 市民スポーツ・健康マネジメント講座

市民はじめスポーツ関係者に専門家を講師に招き講座を開催します。

参加料 無料

参加者数 100 人

講師 スポーツ医科学・健康の専門家を招く。

[3] 市民スポーツ・健康づくり推進キャンペーン

(1) 「スポーツフォトコンテスト」

スポーツの感動・喜び・楽しさが伝わる作品を募集します。

表彰式 11 月 12 日 (土)

**2、競技スポーツの推進**

市民が、それぞれのスポーツ種目に親しみ、活躍することが、競技力の向上につながると考えます。また、各種大会運営、サポートを行うことにより、競技力向上とともに、協力組織の基盤強化にもつなげていきます。

[1] 競技力の向上

(1) 市民体育祭りの開催

加盟競技団体の底辺拡大と競技力向上を図る手段として、チーム及び個人の希望者を募り競技会を開催、支援を行います。

実施競技数 22 競技

参加者数 2,500 人

(2) 富士吉田市制祭協賛大会

加盟競技団体の底辺拡大と競技力向上を図る手段として、チーム及び個人の希望者を募り競技会を開催、支援を行います。

実施競技数 18 競技

参加者数 3,500 人

(3) 第 36 回富士山ジュニアカップサッカー大会の開催

開催期間 8 月 12 日 (金) ~14 日 (日)

参加チーム数 112 チーム(県内外)

参加者数 2,800 人

参加料 1 チーム 15,000 円

(4) 第 7 回 FASA フットサルリーグ開催

開催期間 5 月~9 月

参加チーム 8 チーム

参加者数 120 人  
参加料 1 チーム 15,000 円

(5) 各種スポーツ大会等の運営サポート

チャレンジ富士五湖 4月24日(日)  
Mt.富士ヒルクライム 6月12日(日)  
富士登山競走 7月22日(金)

[2] 選手派遣助成事業

(1) 山梨県体育祭り派遣一当年度の参加人数に基づき一部費用を助成します。

(団体一律 5,000 円)+(1,500 円×参加人数)

(2) 山梨県スポーツレクレーション祭派遣一前年度実績に基づき一部費用を助成します。

(団体一律 5,000 円)+(1,500 円×参加人数)

[3] 加盟団体助成事業

(1) 競技団体運営助成一運営費の一部を助成し、競技団体の適正な運営を支援します。

1 競技団体 20,000 円×31 競技団体

(2) 本協会加盟団体が国際、全国、関東大会等への派遣にかかる一部費用を助成します。

### 3、少年スポーツの推進

「スポーツによる青少年の健全育成」を目指すとともに「子どもたちが、自由時間に、地域社会で、幅広いスポーツ活動を、グループ活動で」という主旨にのっとり指導育成し、少年スポーツを推進していきます。

[1] スポーツ少年団の育成

現在 35 団体、指導者 145 人、団員 480 人が登録している(平成 27 年度)。児童の少子化の影響により、団数の増加より団員数の増加をめざし、スポーツ少年団の趣旨の徹底を図りながら以下の大会等へ派遣するとともに指導・助言を行います。

(1) 各種スポーツ少年団大会への派遣

(山梨県スポーツ少年団大会、山梨県少年団フェスティバルへの派遣)

(2) スポーツ少年団指導者講習会の開催 10月13日(木)

(3) 南都留地区スポーツ少年団ブロック大会への派遣

### 4、指導体制の充実

スポーツ・健康づくりの環境は、少子高齢化、経済状況の変化、価値観の多様化などにより変化してきており、ニーズも多様化しています。本協会は指導者養成と指導者組織体制を

整備していきます。特に日本体育協会公認スポーツ指導者、日本スポーツ少年団認定育成員、認定員、リーダーの養成を行います。

[1] スポーツ指導者の育成

- (1) スポーツ指導者研修会（熱中症セミナー）の開催 6月8日（水）
- (2) 南都留指導者協議会との連携
- (3) (公財)山梨県体育協会が主催する各種講習会への指導者派遣

**5、スポーツの啓発**

本市スポーツ振興に著しく功績があった選手、指導者等を表彰し、市民に告知する。また、本体育協会のスポーツ教室や健康づくりなどの情報を市民に広く広報し、関心を高めスポーツ振興を図っていきます。

[1] スポーツ功労者への顕彰・表彰

- (1) (公財)富士吉田体育協会会長表彰、市優秀選手の表彰及び顕彰額の表彰と掲示
- (2) 富士吉田市体育功労者、山梨県体育功労者、優秀選手等の推薦

[2] 調査・研究

- (1) 市民のスポーツ・健康に関する意向調査の実施

[3] 広報活動の推進

- (1) 広報「ふじよしだ体協」の刊行。(年1回)
- (2) ホームページによる行事・スポーツ情報等の発信

### 3. 利用環境・効率の向上（収益事業）

市民のスポーツ振興、健康づくり、競技力の向上拠点となる公共スポーツ施設の管理運営事務を指定管理者として受けています。施設利用の効率化を図ること、市民に平等で細やかなサービスを提供し、利用者が安全に、かつ楽しくスポーツ活動が出来るようにしていきます。

#### [1] 自動販売機による飲料販売、物品販売の運営

(1) 自動販売機による飲料販売

(2) 物品販売、貸出運営

スポーツ用品、ブロック氷等の販売

スポーツ用具、暖房器具の貸出

#### [2] スポーツ施設の整備充実等

(1) 鐘山スポーツセンター管理運営

(2) 笹子コミュニティスポーツ広場管理運営

(3) みずほスポーツ公園管理運営

(4) 大明見グラウンド管理運営

#### [3] 総合型地域スポーツクラブの支援・協力

市民が生涯にわたり豊かなスポーツライフを築くとともに、スポーツ人口拡大のためにクラブ組織の育成を図っていきます。

(1) 富士吉田総合型地域スポーツクラブ(FLAGS)支援・協力

事務所の一部開放、各種教室、イベント等へ指導者派遣等により、支援、協力します。

(2) 総合型地域スポーツクラブの広域連携支援。

山中湖村、忍野村、富士河口湖町、富士吉田市のクラブと連携している行事等への施設提供及び共同事業を開催いたします。



平成 27 年度第 3 回定時理事会議決

平成 28 年度  
収支予算書

平成 28 年 4 月 1 日 から

平成 29 年 3 月 31 日 まで

【平成28年度正味財産増減予算書】

平成28年 4月 1日から平成29年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部 取引 控除	合計 (A)	平成27年度 予算(B)	増減 (A)-(B)
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	1,521,000	0	169,000		1,690,000	1,675,000	15,000
基本財産受取利息	1,521,000	0	169,000		1,690,000	1,675,000	15,000
特定資産運用益	2,000	0	0		2,000	2,000	0
特定資産受取利息	2,000	0	0		2,000	2,000	0
事業収益	28,149,100	14,035,900	0		43,185,000	43,885,800	△ 500,800
市民スポーツ推進事業	6,425,000	0	0		6,425,000	5,965,800	459,200
利用環境効率向上事業収益	22,724,100	14,035,900	0		36,760,000	37,720,000	△ 960,000
使用料	4,473,000	2,627,000	0		7,100,000	7,800,000	△ 700,000
物品貸出、販売	0	90,000	0		90,000	100,000	△ 10,000
自動販売機運営手数料	0	600,000	0		600,000	600,000	0
指定管理料	18,251,100	10,718,900	0		28,970,000	29,220,000	△ 250,000
受取補助金等	4,182,000	0	0		4,182,000	4,486,000	△ 324,000
受取地方公共団体補助金	3,842,000	0	0		3,842,000	4,166,000	△ 324,000
受取民間補助金	320,000	0	0		320,000	320,000	0
受取負担金	372,500	0	0		372,500	374,500	△ 2,000
受取負担金	372,500	0	0		372,500	374,500	△ 2,000
受取寄付金	410,000	0	0		410,000	410,000	0
受取寄付金	0	0	0		0	0	0
受取協賛金	410,000	0	0		410,000	410,000	0
雑収益	10,800	60,000	110,000		180,800	282,558	△ 101,958
受取利息	5,600	0	0		5,600	7,558	△ 1,958
雑収入	5,000	60,000	110,000		175,000	275,000	△ 100,000
経常収益計	35,625,200	14,095,900	279,000		50,000,100	50,813,858	△ 813,758
(2) 経常費用							0
事業費-管理費	41,329,107	7,036,731	4,230,678		52,596,517	51,889,967	726,550
報酬	2,064,000	96,000	240,000		2,400,000	2,400,000	0
給料手当	7,110,000	1,422,000	948,000		9,480,000	9,226,800	253,200
諸手当	4,345,620	865,956	579,064		5,790,640	5,537,000	253,640
臨時雇賃金	0	0	0		0	0	0
退職給付費用	721,875	144,375	96,250		962,500	769,000	193,500
福利厚生費	2,172,148	383,214	283,929		2,839,290	2,703,000	136,290
会議費	0	0	0		0	6,020	△ 6,020
旅費交通費	135,000	10,000	134,500		279,500	280,920	△ 1,420
研修費	185,000	0	60,000		245,000	251,060	△ 6,060
通信運搬費	576,754	28,400	103,400		708,554	671,003	37,551
減価償却費	956,109	0	0		956,109	956,109	0
消耗什器備品費	0	0	0		0	0	0
消耗品費	983,064	54,966	36,990		1,075,020	1,301,020	△ 226,000
修繕費	1,054,832	261,208	183,960		1,500,000	1,480,000	20,000
印刷製本費	561,000	0	0		561,000	509,040	51,960
新聞図書	20,000	30,000	82,000		132,000	122,000	10,000
燃料費	75,000	25,000	0		100,000	100,000	0
光熱水料費	5,986,620	1,515,600	75,780		7,578,000	7,190,000	388,000
賃借料	730,980	139,400	337,440		1,207,820	1,206,180	1,640
保険料	480,973	74,907	0		555,880	578,280	△ 22,400
諸謝金	1,104,000	0	0		1,104,000	1,220,000	△ 116,000
報奨費	600,000	0	0		600,000	631,000	△ 31,000
食糧費	1,315,500	41,000	40,000		1,396,500	1,318,500	78,000
委託料	6,087,979	1,500,906	183,045		7,771,930	7,430,777	341,153
広告費	0	0	21,600		21,600	21,600	0
交際費	6,000	0	110,000		116,000	117,000	△ 1,000
租税公課	129,500	436,000	75,000		640,500	931,000	△ 290,500
支払手数料	454,154	7,800	538,120		1,000,074	1,293,058	△ 292,984
支払負担金	92,000	0	100,000		192,000	187,000	5,000
支払補助金	3,381,000	0	0		3,381,000	3,431,000	△ 50,000
支払寄付金	0	0	0		0	0	0
支払利息	0	0	0		0	0	0
雑費	0	0	1,600		1,600	1,600	0
経常費用計	41,329,107	7,036,731	4,230,678		52,596,517	51,889,967	726,550
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,703,907	7,059,169	△ 3,951,678		△ 2,596,417	△ 956,109	△ 1,640,308
基本財産評価損益等	0	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 5,703,907	7,059,169	△ 3,951,678		△ 2,596,417	△ 956,109	△ 1,640,308
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0		0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0		0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0		0	0	0
他会計振替額	3,529,584	△ 7,059,169	3,529,584		0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,174,323	0	△ 422,094		△ 2,596,417	△ 956,109	△ 1,640,308
一般正味財産期首残高					128,959,334	128,475,547	1,483,787
一般正味財産期末残高					127,362,917	127,519,438	△ 156,521
II 指定正味財産増減の部							
一般正味財産への振替額	0	0	0		0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0		0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0		0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0		0	0	0
III 正味財産期末残高	△ 2,174,323	0	△ 422,094		127,362,917	127,519,438	△ 156,521